

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成28年9月1日～平成28年11月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立浦安駅前保育園 ウラヤスシリツウラヤスエキマエホイクエン		
所 在 地	〒279-0004 千葉県浦安市猫実4-19-24		
交通手段	東京メトロ東西線浦安駅より徒歩3分		
電 話	047-381-7802	FAX	047-381-7804
ホームページ	http://www.mobara-takashi.com		
経 営 法 人	社会福祉法人茂原高師保育園		
開設年月日	平成16年11月1日		
併設しているサービス	地域子育て支援センター 一時預かり 高齢者デイサービスセンター		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	5	9	11	11	12	12	60	
敷地面積	597.08㎡			保育面積		753.85㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育	○	子育て支援 ○	
健康管理								
食 事	完全給食(昼食)							
利用時間	7:00~19:00							
休 日	日曜、祝日、12/29~1/3							
地域との交流	姉妹園や近隣園との交流、高齢者との交流、子育て支援センター利用者との交流							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	31	6	37	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	23	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請・・・浦安市保育幼稚園課へ前月10日までに申請 一時預かり、地域子育て支援センター・・・保育園へ電話申し込み	
申請窓口開設時間	保育幼稚園課・・・8：30～17：00 一時預かり・・・月曜～金曜13：30～16：30 地域子育て支援センター・・・月曜～金曜9：00～17：00	
申請時注意事項	一時預かりおよび地域子育て支援センターは事前予約制。	
サービス決定までの時間	入園申請は浦安市より通知。 一時預かりは初回利用時まで申請書類と面談を実施する必要あり。 地域子育て支援センターは空きがあれば当日予約も可。	
入所相談	随時実施。見学は個別対応のため、事前に電話で日程調整が必要。	
利用代金	浦安市の基準どおり。	
食事代金	浦安市の基準どおり。	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 子ども一人ひとりの発達を見極め適切な保育を提供する</p> <p>解説 子どもはこの世に生を受けて間もない存在です。私たちは子どもたちを人として育てていく使命があります。しかし、未完成な子どもにすることは何の間違ひもありません。間違ひと感ずるのは大人の基準です。私たちは子どもを第一番目の存在として考え、その発達を援助していきます。</p> <p>【保育方針】 心豊かな子どもを育成する ～望ましい未来を創り出す基礎を培う～ ①行き届いた環境で、日常生活の基本的習慣や態度を養う。 ②遊びを通して、自主性及び社会性を培う。 ③自然や社会事象を通して言葉への興味や関心を育てる。 ④豊かな情操を養い、思考力、道徳性を培う。</p> <p>【保育目標】 ・心の豊かな子 ・明るくのびのび遊べる子 ・自分で考え自分で行動できる子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数クラスによる手厚い保育 ・子どもを主体とした保育 ・近隣の公園等での園外保育 ・保育園専用のマイクロバスを利用しての遠出外出、遠足（春・秋） ・夏季は大型プール・小プールでのプールあそび ・外部講師によるスポーツ教室（毎週、3～5歳児）、英語教室（隔週、2～5歳児） ・異年齢との触れ合い保育 ・世代間交流（併設デイサービスセンターの利用者） ・市内の姉妹園や近隣園との交流会 ・食育活動や食育行事 ・屋上菜園での野菜作り

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>浦安駅前保育園は、平成16年11月に開園した公設民営園で、東京メトロ東西線浦安駅から徒歩3分に立地しています。1階から3階が保育園、4階に高齢者デイサービスセンターがあります。</p> <p>当園は60名定員で、1学年最大12名の少人数クラスなのでゆったりと保育しています。当園に園庭はありませんが、テラスや屋上、廊下や階段、そして高齢者デイサービスなど「園内すべてが遊び場」となるよう工夫しています。</p> <p>戸外遊びでは近隣の公園へお散歩に出かけたり、保育園所有のマイクロバスを活用して広い公園へ行って大いに体を動かしたりしています。園バスは児童センターや図書館などの施設利用、浦安市内にある姉妹園などとの交流会にも活用しています。</p> <p>当園では普段から異年齢交流、世代間交流を行っています。自由あそびの時間には園児が自由に他クラスやデイサービスへ遊びに行き交流しています。</p> <p>日頃から子どもたちの主体性を尊重し、子どもたちが安心感、達成感、満足感を感じられる保育を心がけています。保育園で得た心の幸せが、将来子どもたちの意欲や自信、優しさにつながるよう援助したいと考えています。</p> <p>保育園の活動内容や取り組みは、ホームページや各クラス通信等にて保護者に紹介しています。また、園内装飾を工夫することで、保護者が園内に入ったときに保育園の取り組みや子どもたちの様子を感じていただけるよう心がけています。保護者に見せる保育園を意識することで、日中の子ども様子を見ることのできない保護者に安心感を持っていただけるよう配慮しています。</p> <p>見学は随時受け付けています。ご案内は個別で行っておりますので、事前に電話予約のうえご来園ください。</p>
-------------------------	---

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 伝統ある社会福祉法人による「子ども第1主義」の保育

当園は平成16年に併設の高齢者デイサービスセンターとともに浦安市が設置し、社会福祉法人茂原高師保育園が市の指定管理者として、併設のデイサービスセンターと一括して受託運営している。同法人は戦後まだ保育園が数少ない昭和24年に創業者である篠田加津子により「子ども第一主義」の理想を持って設立された。なお、当法人は昭和29年に千葉県第1番目の社会福祉法人として法人格を取得しており、保育と介護に豊富な実績を持っている。園では創業以来の法人の理念を継承し、「子ども一人ひとりの発達を見極めた適切な保育、心豊かな子どもの育成」に努めている。

2. 異年齢保育を重視した特徴ある取り組み

園は通常の同年齢別クラスの編成以外に異年齢保育を重視し、異年齢の園児の縦割りグループを編成し、園児の交流を図っている。「青空給食」「七夕の集い」「夏祭り」「運動会」などの行事では異年齢の子どもたちが協力し助け合い、教え教えられることで自然に自立心や社会性が養われている。

3. 高齢者との日々の交流・ふれあい

同じ建物の中で保育園と高齢者デイサービスセンターを受託運営している点を生かして、日々の生活の中で園児は高齢者と出会い、自然な形で世代を超えた交流が行われている。核家族化が進んだ都会にあっては貴重なふれあいの機会や場所となっており、園児と高齢者は共に生き生きとして生活している。

4. 「子育て支援センター」、「一時預かり」と連携した地域の子育て支援

当園の1階に園が運営する「子育て支援センター」が設置され、施設が地域に開放されて子育て家庭のニーズに応じた支援が行われている。当園の担当保育士による保育相談、看護師・栄養士による懇談会や市の保健師等による講座が開設され、子育てに関する充実した総合的な支援が行われている。毎月の計画表が掲載された「キッズだより」が地域の公民館、市役所や子育て支援センター等に置かれて情報提供されている。「一時預かり」では、専用の保育室と担当保育士を配置し、地域の未就園児を抱える保護者の様々なニーズに応えた保育を支援している。

5. 運動量や屋外活動にも配慮した駅前保育園

園は東西線の浦安駅から徒歩3分の場所にあり、働く保護者にとって利便性が高い。土地の確保が難しい都市部に設置された施設で園の建物は4階建てで園庭はない。しかし、廊下や階段も含めた、あらゆる場所で安全に遊びができるように工夫したり、屋上に菜園やプールを設けるなど、空間を多目的に活用している。晴れの日には、子どもたちは近くの広い公園で自然に触れながらのびのびと遊び、雨の時には近くの公営施設を利用して運動するなど様々な工夫によって、都市部の保育園としての制約を克服した保育を行っている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 新人対応マニュアルの整備

職員行動指針に沿って全職員に保育士としての心得と目標の周知に努めている。今年度は特にグループ内に新しい保育園を設立したこと等で、ベテラン職員の異動が多く、新入職員が増えて間もない為か、保護者アンケートでは不安の声も散見された。また、職員アンケートではいくつかの項目で新しい職員が園に慣れていない傾向も見られる。新しい職員が短期間に園の保育内容を理解していくためにも、わかり易い実用的な新人対応マニュアルの作成に対応中である。また、職員一人ひとりの目標、希望に配慮した個別研修計画の策定や職員の研修6ヶ月後の自己評価などを取り入れて、保育の質の向上に繋げるよう検討することが望まれる。

2. 計画的な施設・備品の補修

浦安市の公設民営の保育園である当園は開園して12年が経過しており、一部の設備が劣化し補修・更新の時期が近付いている。園は市に対して設備の補修や刷新を報告・申請しているが、市の予算の枠と補修の優先順位で計画が遅れがちである。施設の良い環境維持のため、日常の園における独自のメンテナンスの徹底を心掛けるとともに、市に対しては継続的に適切な報告・対応を行うと共に、保護者等に対するタイムリーな状況説明が期待される。

評価を受けて、受審事業者の取り組み

・当園では数年をかけて、行事や保育内容の見直しを中心に改革を行ってきました。それゆえ、保育方針や理念、保育内容等については職員間での理解が進んできたと感じていました。今回の評価ではこれらの取り組みについて高い評価をいただけたことで今後の励みにしていきたいと考えています。

・今回ご指摘いただいたとおり、今年度姉妹園への職員流出に伴い、新人職員や若手職員の育成が早急の課題であると認識しました。また、人材育成や運営における課題の共有など、法人体制の強化にも取り組む必要があると感じました。

・第三者評価を受審し、以下の点について新たに取り組みを開始しました。

①法人内で共通する新人研修マニュアルの作成

新年度から採用し、全園共通の対応ができるよう既存職員にも周知していきたいと考えています。また、各園においても業務マニュアルの整備と見直しを行い、新人職員が理解しやすい資料作りや研修の実施など、育成環境の充実を図りたいと考えています。

②人事評価制度の見直し

職員のキャリアアップを図るための個別研修計画を作成し、達成度を自己評価します。それらをもとに人事評価を行うことで個々の課題を明確にし、法人と職員との共通認識のもとで適正な評価ができるよう努めたいと考えています。

③保護者と園とのコミュニケーション機会の見直し

保護者アンケートでは園に対する不安の声も見られました。それらを解消するため、保護者に参加いただく行事や懇談会等の時期や回数について見直したいと考えています。また、日頃の保護者とのかわりにおいても限られた時間の中で強い信頼関係を築くことができるよう心がけていきたいと考えています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	4	1		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0		
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0		
			16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	19 保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	30 環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				124	5

項目別評価コメント 33項目

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の創業者は「子どものすることは間違いではない。」という「子ども第一主義」を貫き、その想いは当園に受継がれている。当園の保育理念は「子ども一人ひとりの発達を見極め、適切な保育を提供する」ことであり、保育園の案内書や保育マニュアルに明記され、事業所に掲示されている。保育方針は「心豊かな子どもを育成する」であり、「基本的習慣、自主性、社会性を培い、言葉への興味・関心、豊かな情操を養い、思考力、道徳性を培う」と具体的に説明されている。法人の目指す方向や考え方は法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神に則り、明確である。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事業所内に掲示され、「浦安駅前保育園マニュアル」に掲載されている。園では理念・方針を毎朝の朝礼で唱和し、新人職員オリエンテーションでも説明している。職員会議では、理念を基に日々の業務の実践を話し合い実地研修をしており、理念の共有を図っている。また、月毎の計画会議において、理念に照らした業務の振り返りを行っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園案内と契約重要事項説明書に保育の理念・方針が明記され、保育園案内に園長の運営方針と職員行動指針が分かりやすく説明されている。入園時の面談、年度末の保護者説明会では、理念・方針に基づいた具体的な保育内容について説明が行われている。また、理念・方針の実践である保育内容に関しては、保育園だより、ブログや掲示板を通して、あるいは、保護者の面談時に保育士より日常的に伝えている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画には地域ニーズや社会環境を配慮した運営方針が記載され、年間行事計画と職員の役割分担が明記された中長期の計画がある。事業計画には保護者、職員の資質、備品、環境に関する目標や課題が明記されている。毎年度末に職員会議において現状の反省が行われ、次年度の目標や課題が確認され、職員に周知されている。しかし、事業計画では「重要な課題は何であるか」が明記・特定されていない。今後、事業計画における「重要な」課題が誰にでもわかるよう事業計画書等に記載する工夫が望まれる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時をもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>計画の策定に際しては、課題と提案について職員アンケートを実施し、その結果をもとにして職員会議で次年度の計画を検討している。また、全体行事の終了後に会議で振り返りを行い、保護者アンケートを参考にして実施状況を評価している。職員会議には各クラスや部署の代表が参加し、各代表が職員に会議の内容を口頭で伝達するとともに、会議議事録が職員へ回覧され周知されている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員会議において保育の方針や内容の見直しが行われ、朝礼にて園長・主任から方針や指示が伝えられている。会議の前に予め職員の提案・意見を上司が確認している。能力向上のために外部研修への参加と内部研修の機会が設けられている。保育の実践や相談を通じて職員の間関係や問題は適正に把握されている。毎年自己評価を実施したうえで園長・主任との個別面談を年に二回実施しているが、評価基準は職員に公表されておらず、評価の公平性は十分とはいえない。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園マニュアルに、法の基本理念を踏まえた理念・方針、職員倫理規定、職員行動指針、個人情報規定が掲載されている。オリエンテーションや会議において倫理や法令順守が取り上げられ周知が図られ、保育の実践の中で保育職員へプライバシー保護の周知が図られている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新採用職員育成マニュアルにおいて採用後の目標となる業務能力と時期が記載され、キャリアアップの目安が記載されている。事業計画書に職務分掌が記載され、職務分担表が全員に配布されている。目標管理があり、自己評価と個別面談による評価が行われているが、職員に対する評価基準・評価方法の文書開示が行われていない。評価基準を職員に開示し、評価の客観性、透明性、及び結果に対する説明責任の担保を図ることが望まれる。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長が勤怠管理を行い、有給休暇の消化状況を確認している。職員の希望は上司の幹部職員に聞きとられ、次年度の採用・人事計画等に活かされている。園長や主任による職員への積極的な声掛けが行われ、お互いが相談しやすい職場風土になっている。法人としての福利厚生事業が定まっている他に、職員の意見をもとに職員親睦会が福利厚生の一環として開催されている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画の中に人材育成に係る職種、役職別の能力・資質の目標が記載されている。毎年、外部研修計画が作成され、内容に合わせて研修派遣職員が選抜される。新採用職員とクラスリーダーに対する業務能力習得目標がマニュアルに明記され、それらを基に個々にOJTで指導・学習が実践されている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法の基本方針などを研修している。理念・方針を実践し、子ども一人ひとりの発達を見極め、自主性・社会性を培い、個人の意思を尊重している。虐待予防の研修が行われるとともに、職員会議における問題の検証、定期的に園内公開保育が行われ、客観的な評価が実施されている。虐待被害に関して市や児童相談所と連携する体制ができている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針と利用目的がホームページに記載され、園内に掲示されている。「利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示すること」は明示されていない。職員のマニュアルに個人情報保護規程(利用目的や開示を含む)が掲載され、職員(実習生、ボランティアを含む)への説明、研修、園内通知により周知されている。今後は園の案内にも個人情報保護の方針が記載されることが望ましい。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者満足の把握、改善の仕組みがある。各種の保護者アンケート(各行事後、年1回の運営に関するもの、給食等)が実施され、その結果について職員会議で見直しされている。また、クラス懇談会(年2回)と保護者説明会(年1回)にて利用者との意見交換が行われている。保護者との相談の記録がある。保護者アンケートでは、「保育所・園が独自に保護者の意見を聞く機会を設けていますか」に対して、「はい」の回答がやや少ない。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書と「保育園のしおり」に、相談、苦情等の対応窓口が記載され、園内に掲示されている。職員向けのマニュアルには苦情発生時の組織体制、関係先の連絡先、苦情受付、解決手順と注意が明記されている。苦情対応の記録はあり、改善を組織的に取り組んだ実績がある。無記名の苦情に対しては、苦情の内容と対応について文書で園内掲示したことがある。更に第三者委員(弁護士)が設けられている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容を振り返り課題を見つける取り組みは、年を4期に分け、計画策定、実行、評価、見直しのPDCAサイクルを継続して実施し、年度末には振り返り、次年度の保育計画に活かしている。職員の自己評価から、保育園全体の課題や問題点などを把握して、職員会議で協議、検討し改善に努め保育の質の向上を目指している。第三者評価を今回受審して、保護者や地域に結果を公表して社会的責任を果たしたいと考えている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の標準的実施方法については、乳児、幼児ともに年齢別の保育マニュアルを作成し、配布されており、必要の都度職員は読み返して保育に活用している。職員は常に課題を話し合いマニュアルについての疑問や見直しの必要が出た場合は、職員会議で検討している。また日々の保育に関する通達文書は各クラス職員に配布して保育の充実を図っている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページ、パンフレットで情報を発信している。園の見学は希望の日程に合わせ、子どもの生活や遊びの様子が分かる時間帯を勧めている。見学時には「保育園のご案内」を用意し丁寧に説明している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園面接の際、園長、主任により、保育方針、保育目標を丁寧に説明し、個々を大事にした保育を目指している。子どもの生活状況や健康診断などの資料をもとに、アセスメントシートを作成し、保護者の保育への思いを確認し保育計画に活かしている。「保育園案内」や「入園のしおり」には、保護者に知ってほしい事項が記載され、別途重要事項説明書を用意して保護者の同意を得ている。プライバシー配慮についても説明している。個人記録はファイルされ成長記録として保管されている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は保育理念や保育方針、保育目標を基に、当保育園の地域性を加味して作成している。乳幼児期の発達段階ごと区分しそれぞれ目標を掲げ「養護」と「教育」の両面から連続性を考慮し編成している。子ども自身が大切にされていることを実感できる保育に取り組み、個々の課題や保育環境については、毎日の振り返りに加え、月毎の話し合いが行われている。クラスの目標は「クラスだより」で保護者に伝えられ共有できている。保育課程の見直しは年度末職員会議で行い、それを活かした新年度保育課程が策定されている。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>長期的指導計画は、保育過程に基づき、園長、主任、各クラス担任により作成されている。保育のねらいを達成するため、月案、週案・日案に反省、評価の他、保護者支援についても具体的に記載されている。0～2歳児は個別計画を作成し、保護者と育児日誌を交換し、睡眠や食事、便情報を記録し共有している。ミルク・離乳食から幼児食への移行・オムツからパンツへの無理のない支援が行われて、基本的な生活習慣の自立が図られている。配慮を必要とする子どもの個別計画は、家庭、関係機関との連携で、経験させたい事や必要な援助等を明らかにし、実践し、振り返りによる改善に努めている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育計画をもとに年齢に応じた遊具、玩具を揃え、また、遊びの幅が広がるような手作りおもちゃなどを取り入れている。クラスごとに毎日、好きな遊びを自由に楽しめる環境作りを工夫している。子どもたちは、屋上のプール、砂場で遊び、菜園、花壇で自然と関わり、広いテラスでは走り回る環境ができています。ホールではマットなど体育遊びにも力を入れて、心身ともに元気な子を目指している。園全体を異年齢の縦割りのグループに分け、行事や日々の生活を通じて園児全体が兄弟のように、いたわりあう関係ができています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>屋上の庭園では野菜や花の栽培、そこに集まる昆虫を捕まえたり、戸外遊びの際には公園マップを作り、木の実を拾って制作に取り入れるなど、自然に多く触れあえる保育に取り組んでいる。散歩の際は近隣の方と挨拶し、公園では地域の子どもと一緒に遊ぶこともある。児童センターや図書館などの施設の利用、消防署の施設見学等の社会体験を経験している。近隣の小中学生の職場体験、学生ボランティア、実習生の受け入れなど地域との交流は盛んである。4階のデイサービスの高齢者とは毎日顔を合わせ、話や将棋等の相手をしたり、遊んでもらっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は子ども一人ひとりの個性を把握し、その子に合った遊びを取り入れて、分かりやすい言葉かけを大切にしている。室内には読書・ままごと・ブロック等遊びごとのコーナーが設けられ、好きな遊びに熱中している。トラブルが発生した際には、お互いの言い分を聞き、一緒に考えていくことを大切にしている。遊びや生活の中で、挨拶や、順番ルールを身につけ、お手伝いや当番活動の役割が果たせるよう取り組んでいる。異年齢交流では、同じマークの園児がチームとなって活動し、バス遠足や、「お店屋さんごっこ」の行事などで、年上の子が小さい子を見守りながら、役割を経験し優しさや思いやりの心を育んでいる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画を作成して、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。まなびサポートからは専門職のサポートが有り又発達センター等関係機関とも連携を取って、保護者と共に子どもの成長を支えている。気になる行動を個性と受け止め他の子と共に成長出来るよう同じ体験をさせ、全職員で情報共有し、保護者が安心して子育て出来るよう支援している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育へは、引き継ぎノートを用意し時間外保育担当へ書面で引き継がれている。保護者への伝達は担任から連絡帳と口頭で伝えている。家庭的なゆったりとくつろげる環境を整え、落ち着いたように過ごせるように配慮し、保育者とのスキンシップで安心して迎えを待っている。長時間利用の子どもが多いが複数担任制を取り勤務シフトを工夫して送迎時の保護者とのコミュニケーションの充実に努めている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には送迎時に担任が、子どもの日常の活動の様子をエピソードを交え、伝えている。保護者からの相談は担任、園長、看護師が随時応じる体制を整えている。相談内容は記録され、問題点があれば関係者で共有されている。保育参観、保育参加、個人面談、保護者会などを設け、保護者との信頼関係の向上に努めている。保護者は園が掲載している「ブログ」で子どもの様子を知り、日常の活動を撮影したアルバムを何時でも見ることができる。就学に向けて連絡会議や研修会に参加し小学校との関係を深めている。保護者の了解のもと、「保育所児童保育要録」を小学校へ提出している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時に園児・保護者と面談し、心身の状態や疾病等を把握して記録している。個々の情報をアセスメントし、年間保健計画を作成している。健診の結果や成長の記録は児童票に記録されファイルされている。年2回肥満度チェックを実施して、必要に応じて保護者に報告して対応している。職員は登園時の体調確認、保護者からの報告、又、朝夕看護師が各クラスを回って観察し、保育中の変化を記録し周知している。不適切な養育の兆候や虐待の疑いが考えられる場合は、園幹部と情報を共有し、マニュアルに沿った状況を記録し、注意深く継続観察を行っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や事故・怪我が発生した際には、看護師が救急対応をし、園長・主任が保護者へ連絡し、嘱託医をはじめ、医療機関を受診できる体制を整えている。乳児突然死症候群の防止策として睡眠時の観察を0歳は5分、1歳は10分間隔で行い記録している。感染症予防対策は、保健マニュアルに沿い、感染者が発生した場合は、全職員に周知するとともに、保護者には玄関に掲示し注意を促している。救急用の医薬品は保健室内に管理し、各保育室にある医薬品を含めて1ヵ月ごとに在庫状況と有効期限を確認している。外出時には救急セットを携帯している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育の年間計画を作成し、毎月のテーマに添って食育に取り組んでいる。子どもたちは屋上菜園で毎日水やりし、野菜を育て、収穫したものを給食でいただき、野菜の苦手の子が野菜を食べるきっかけになっている。アレルギー児には医師の指示書を基に除去食を提供し、調理員、担任と管理職との口頭確認と「食札チェック表」にてチェックし職員が隣席で誤食誤飲を防いでいる。アレルギー児も、他の子どもと一緒に楽しく食事出来るよう配慮している。その日の給食メニューの写真に人気のレシピを添え玄関に掲示している。給食を子どもと一緒に試食する取り組みや「給食アンケート」等を行い、また「給食だより」を年4回発行し生活習慣としての食事の大切さを伝えることに努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室は窓が大きく明るい。年間を通じて薄着で過ごせるように、施設内の空調設備を整え温度・湿度・換気を管理し、安全に配慮した環境が整備されている。子どもたちは元気に遊んだ後は着替え、うがい、手洗いが励行され、衛生的で保健の配慮を行っている。トイレでは、靴をトイレ用スリッパに履きかえるように指導している。玩具の消毒、各保育室の整理整頓と施設内外の環境整備を全職員で取り組み、感染症の罹患防止に取り組んでいる。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員マニュアルに怪我への対応、外出時の事故対応が記載されている。事故発生時には速やかに事故報告書にて発生状況・原因分析・防止対策が報告され、朝礼や職員会議において再発防止を周知している。毎朝の清掃時に施設・設備・備品の状況を目視点検し、不備・破損・故障への速やかな対応が図られている。避難設備については月に一度チェックを行い記録している。不審者対策として自動ドアを日中および夜間に施錠している。園の玄関ホールおよび階段ホールに防犯カメラを設置して、事務室で常にモニターチェックをしている。入館時にはインターホンカメラを確認したうえで開扉し、事務室職員が目視で入館者を確認している。万が一不審者が侵入したときの対応として「さす股」や「催涙スプレー」を設置している。外出時には職員は腕章と防犯ブザーを携帯している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>防災マニュアルがあり、風水害、津波への対応、防災組織体制、備蓄品管理、防災時食事提供が記載されている。看護師・栄養士によって、非常持ち出し袋と備蓄食材の適切な管理が行われている。消防計画に基づき、避難訓練(毎月)と、消防署の指導による総合避難訓練(年1回)が行われている。4階建て建物の避難階段に滑り台が設置され、避難場所には公園3カ所が指定されている。毎朝の出席人数は事務室で管理・確認している。避難時には避難場所で安否確認する訓練が毎月行われている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域との交流を積極的に行うことを事業計画に明記して、園が運営する「子育て支援センター、一時預かり」事業の促進に努めている。支援センターでは、地域に園内施設を開放し水遊び、お散歩、ホール・テラスで遊ぶ等の「親子で遊ぼう」の保育や、担当保育士による保育相談、看護師・栄養士や市の保健師等による懇談会や講座を開く等、子育てに関する総合的な支援をしている。また、併設のディサービス施設利用者との交流、地域の子ども同士、保護者同士の交流の場ともなっている。毎月「キッズだより」を発行し活動予定などを記載し、地域の子育て家庭の方に参加を呼びかけたり、子育て支援の情報を提供する等積極的に取り組んでいる。</p>		